

No.2 魅力ある農林業と商工業の振興＜農業＞ （産業課）

令和5年度までにめざす姿

- ①集落営農、法人など共同化を進めることで地域の農地保全や産地維持を図るとともに、次代を担う若者の新規就農を増やすことで持続的な農業をめざします。
- ②農産物の加工及び6次化のほか、食の安全にも取り組み、農産物に付加価値をつけることで、農業者の所得向上をめざします。

令和2年度にめざした成果

- ①新たな担い手として新規就農者の増加、集落営農組織の立ち上げをめざします。
- ②加工品、六次化への支援と高収益作物の栽培に対する支援を行います。

令和2年度にめざした活動

- ①新規就農希望者からの就農相談、集落営農組織設立に向けた相談、制度説明を行います
- ②エゴマ油、そばなどの加工品、6次化による特産品づくりの支援を行います
- ③白ネギ、ブロッコリー、イチゴ等の高収益作物栽培への支援を行います。

令和2年度の成果

- ①親元就農相談2件、新規就農相談を4件、集落営農組織設立相談を1件対応しました。
- ②加工品製造、6次化への支援を5件、高収益作物栽培への支援を2件行いました。高収益作物の試験栽培を行いました。（冬取れ玉ねぎの試験栽培）

令和2年度の問題

- ①新規就農者への農地の確保が困難となっています。
- ①農繁期に地域との話し合いができていない状況にあります。
- ②加工品等の商品開発のノウハウ不足が課題です。
- ②適地適作に向けた取り組みが不足しています。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①就農に向けた制度説明や支援内容について詳しく説明をします。
- ②先進地視察の実施、高収益作物の販路拡大に取り組みます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①農業委員等を通じて農地情報を集約するとともに、就農等に関して関係機関と情報共有を図ります。
- ②農産物の六次化、加工品開発のため、民間連携、専門家による講習会を図ります。

(3) 新たに取組む方策

- ①南部町での就農を町内外（県内外）にPRする取り組みを行います。
- ②鳥取県の新たなイチゴブランド（とっておき）の生産振興を進めます。